

国立大学法人の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の認定について

1. 概況

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」として、83 法人から以下のとおり 745 件の中期計画について申請があった。

各法人の申請調書では、機能強化の方向性を明確に掲げる中期計画や、高い目標を掲げる中期計画が挙げられており、各法人が自らの特色ある活動や高い目標を積極的に中期目標・中期計画に反映した様子が見られる。

また、第 3 期中期目標期間の運営費交付金における 3 つの重点支援の枠組みにおいて、各法人が選択した機能強化の方向性に合ったテーマを掲げる申請も多く見られた。

申請法人数	ユニット数	中期目標数	中期計画数	全中期計画数
83	278	489	745	6,067

2. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の具体例

(1) 重点支援①を選択した大学の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の例

重点支援①：主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

【地域社会との連携】

小樽商科大学

ユニット名：北海道経済の活性化を目的とした産学官連携及び大学連携に向けたプラットフォームの形成

概要：北海道の地域再生・活性化を目指すため、産業界、公的機関、北海道内他大学等との連携によるビジネス開発プラットフォームを構築し、イノベーション創出のための専門人材育成プログラムの展開や、全学的に地域課題研究及び共同研究を推進し、その成果を地域の課題解決を担う人材育成に還元する。併せて連携体制の強化に伴う外部資金の獲得増加や自己収入拡大の取組を推進する。

中期計画：グローバル戦略推進センターを北海道経済の発展に寄与するシンクタンク機能を有する組織と位置づけ、北海道経済団体連合会、北海道及び北海道財務局をはじめとする産業界・自治体等と連携した地域課題研究及び共同研究を全学的に推進し、100 件以上の共同研究・産学官連携事業を実施し、その研究成果を社会に発信する。

福岡教育大学

ユニット名：学生ボランティア活動の推進による実践型教員の養成

概要：教員としての資質や教育実践力を身につけるために、学生ボランティア活動を教育の一環として位置づけるとともに、福岡教育大学 COC 事業の中で今後その全校化が指向されるコミュニティ・スクールにおいて保護者や地域と協働して運用することができる資質・能力を育成する本学独自の学生ボランティア活動認定システムを導入し、学生を支援する。

中期計画：学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、今後その全校化が指向されるコミュニティ・スクールにおいて保護者や地域と協働して運用することができる資質・能力を育成する本学独自の「地域志向型学生ボランティア認定システム」を普及することにより学生を支援し、学士課程の学生ボランティア活動参加率 100%を達成する。

【地域課題に対応する教育研究の実施】

福島大学

ユニット名：東日本大震災及び原発事故後の「ハイリスクな子どもと家庭」への支援

中期計画：福島県等との連携により、東日本大震災と原発事故後のメンタル面で特別なリスクを抱える子どもたちと家庭を対象に専門的な支援を行うとともに、調査・研究による支援方法の開発、支援者や支援活動をコーディネートする能力を持つ人材の育成を行う。

京都工芸繊維大学

ユニット名：地域自治体・産業界の連携による地域を志向した教育研究の推進

概要：地域における知の拠点として、京都府北部における理工系人材育成のためのプログラム開設、本学が有する知的資源の還元、企業等との連携強化による研究成果の社会実装化を推進するため、自治体・産業界との連携を推進する。

中期計画：産学官連携コーディネーター等を有効に活用し、グローバルに展開する企業や地域の中小企業等と連携して、戦略的な共同研究・受託研究等を実施し、外部資金の受入額を 10%程度増加させる。

愛媛大学

ユニット名：地域の持続的発展を支える人材育成の推進

概要：新設する社会共創学部を中心として、地域のステークホルダーと協働しながら、地域を教育の場としたフィールドワーク、インターンシップ等を実施することで、学生の地域課題解決能力や地域志向を高めるとともに、育成した人材を地域に還元することで地域貢献を推進する。

中期計画：新設する「社会共創学部」を中心として、地域の様々なステークホルダーとともに協働しながら、地域を教育の場としたフィールドワーク、インタ

ーンシップを含む科目・プログラムを第3期中期目標期間末までに年間100以上開講するなど、地域課題の解決につながる教育を実施するとともに、愛媛県内への就職率を第3期中期目標期間末までに50%以上にする。

(2) 重点支援②を選択した大学の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の例

重点支援②：主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

【特定分野にかかる教育面の国際展開】

東京医科歯科大学

ユニット名：国際水準の教育研究の展開

概要：「TMDU グローバルスタンダード形成戦略」として、チリ大学、チュラロンコーン大学との「ジョイントディグリープログラム」及び「TMDU 型グローバルヘルス推進人材育成構想」を推進し、国際共同教育研究と国際通用性の高い人材育成を行うとともに、ガバナンス体制強化、教学マネジメント改革、全学的な教育改革等の学内環境整備を行うことにより、本学の強み・特色である教育研究力を、国際的に展開し、国際的認知度向上を図り、世界大学ランキングの医学分野ランキングをトップ100まで向上させる。

中期計画：チリ大学、チュラロンコーン大学との間に、ジョイントディグリープログラムを開設・運営し、国際共同教育研究と人材育成を行うとともに、海外での研究機会を拡大する。また、先端的国際共同研究を戦略的に推進し、外国人研究者の積極的な招聘を行う。

これらの取組と合わせて年俸制やテニユアトラック制の拡充を含む人事制度改革等を行い、全教員に占める外国人教員等（外国人および外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員）の割合を平成33年度までに34.0%まで引き上げる。

【特定の研究分野に関する研究拠点の形成】

北陸先端科学技術大学院大学

ユニット名：卓越した国際的研究拠点・実証拠点（エクセレントコア）の構築

概要：1研究科への移行による全学融合体制を確立し、知識科学の方法論を本学の強み・特色である研究分野に反映させるとともに、学長のリーダーシップを生かした資源の重点配分を行うことにより、世界や社会の課題を解決するためのニーズ指向研究への転換を図り、卓越した国際的研究拠点・実証拠点（エクセレントコア）を構築する。

中期計画：社会的課題の解決や未来ニーズに応える研究を推進するため、ミッションの再定義で掲げた本学の強み・特色であるイノベーションデザイン研究、

サービスサイエンス研究、ネットワーク・セキュリティ、理論計算機科学、半導体プロセスに、ゲーム・エンタテインメント、イノベーティブデバイス機能集積化及び高性能天然由来マテリアルを本学の強み・特色として加え、新たに2拠点を構築する国際的研究拠点・実証拠点（エクセレントコア）において次の取組を行う。

- ・ 39歳以下の若手研究者の占める割合を40%以上とする。
- ・ 研究指導を受ける大学院博士後期課程の学生数を大学院博士後期課程収容定員の10%以上とする。
- ・ 外国人研究者の占める割合を30%以上とする。

【海外機関と連携した人材育成】

東京芸術大学

ユニット名：海外一線級アーティストユニット誘致を基軸とした「グローバル展開戦略」

概要：我が国唯一の国立総合芸術大学のミッションや固有の強み・特色を踏まえ、国家戦略実行のフロントランナーとして、海外一線級アーティストユニット誘致による指導体制強化や教育研究組織改革、世界トップアーティストの戦略的育成のための人材育成プログラム改革等、“世界の頂”へと飛躍するための『グローバル展開戦略（国立大学機能強化事業）』の着実な実行はもとより、世界と戦うための『重点戦略分野』を明確化し、発展的・加速度的に展開するものである。なお、これらに関する取組の指標に関しては高い目標（数値）を設定し、学長のリーダーシップの下“オール藝大”で展開することとしている。

中期計画：国際交流協定校等との共同プロジェクトについて、本学のカリキュラムへの反映を拡充し、平成33年度までに、30科目以上の国際共同授業を整備するとともに、ジョイントディグリーを含めた国際共同カリキュラム・コースワークを8コース以上整備する等、国際舞台で活躍し、世界の芸術文化を牽引できる人材を育成するための教育プログラムを開発する。

（3）重点支援③を選択した大学の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の例

重点支援③：主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援

【世界トップレベルの研究の推進】

東北大学

ユニット名：世界を牽引する博士人材養成及び最先端の国際共同研究の推進

概要：本学の研究力の強み・弱みの客観的な分析に基づき、スピントロニクス分野、データ科学分野をはじめとする海外の有力大学との協働により7つの

「国際共同大学院プログラム」を設置し、グローバルな視野を持った世界を牽引する高度な博士人材の養成、世界最高水準の外国人研究者を招へい等する「知のフォーラム」事業の推進等により最先端の国際共同研究を推進する。

中期計画：本学におけるスピントロニクス、材料科学等の分野の強み・特色を最大限に活かし、国際競争力の一層の強化を図るため、国際水準の大学・研究機関等との学術ネットワークの充実、海外拠点の利活用、世界最高水準の外国人研究者の招へい等を進め、最先端の国際共同研究を推進し、国際共著論文数を対平成 27 年度比で 20 パーセント以上増加させるとともに、国際会議の主催・招待講演等を通じて研究成果の発信を行う。

【異分野融合型研究の推進】

大阪大学

ユニット名：学内の多様性を強みとした異分野融合による新たな学術領域の創造と学術研究の推進

概要：学問の真髄を極める高いレベルの研究活動推進に資する、世界トップレベルの学術領域を創成するための母体となる組織の創設や、国際ジョイントラボ等の形成によるグローバルかつ闊達な研究環境の整備。

中期計画：本学の強みである分野横断型の新領域研究を創成するためのインキュベーションとして、異分野複合領域を含めた世界屈指の学術領域を創成するための母体となる組織を平成 33 年度末までに 10 領域程度設置する。

【グローバル人材の育成】

神戸大学

ユニット名：グローバル人材育成に向けた国際通用力の強化

概要：全学生の海外派遣を行う新学部の設置、新たなダブル・ディグリー・プログラムの開発及び教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用した特色ある教育を実施するとともに、全学的に英語コース・外国語による授業やアクティブラーニングの充実を行うなど、教育プログラムの国際通用力を強化し、また、海外フィールドワークやインターンシップ、留学生支援を充実させ、これらの取組により、留学生の受入を 2,000 人、派遣を 1,200 人に増加させる。

中期計画：グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを 30 コース以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。

3. 認定にあたっての作業方針

(1) 基本的な方針

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の認定にあたっては、原則として各法人の申請内容を最大限尊重するものとする。

ただし、以下(2)に示すようなケースに該当する場合は、(A)～(C)に掲げる要件に合致しないものとして、認定の対象外とすることとしてはどうか。

(2) 認定の対象外とする中期計画

① 当該中期計画を戦略性が高く意欲的であると法人が考える理由が判別できない場合

「戦略性が高く意欲的」とあるとの判断は、基本的には各法人の申請内容を最大限尊重するものの、調書の内容から法人がどのような根拠により当該中期計画のどの部分を「戦略性が高く意欲的」と考えたのかを読み取ることが困難である場合。

(例)

- 「計画」と「理由」の両方が具体的でないもの
- 「理由」から「認定の方針A～Cのうちなぜその理由に該当すると考えるのか」を読み取れないもの(理由が計画内容の繰り返しである等)

② 既に多くの国立大学が取り組んでいる、又は取り組もうとしている事柄・取組に関する中期計画で、特にどのような点が認定の方針(A)～(C)に該当すると考えているのかが示されていないもの【主に認定の方針(A)に該当すると申請されている中期計画に多い】

大学が本認定に相当すると考える事柄の特定はできるものの、その内容について先駆性や先進性を確認することができない場合。

(例)

- 教育の質的向上に関する計画(例えば既に多くの大学が取り組んでいる「アクティブラーニングの導入」という言葉があるだけでは、認定の方針(A)を満たすものと判断しがたく、例えば、導入する科目数の規模等の面で先駆性を示すことが必要)
- 年俸制(「年俸制を促進する」だけでは多くの国立大学が既に取り組んでいることに過ぎず、認定のためには、例えば、人数について高い目標設定をすること等が必要)
- IRに関する計画(既に多くの大学がIRの実施自体に取り組もうとしている中では、単に「IR機能の強化」「IRのための学内体制を整備」「IRを大学の経営企画に反映」「IRにより資源を再配分」等とすることで本認定をすべきものとは判断しがたく、認定のためには、例えば、「IR体制を整えるため全学から職員定数を抛出させる」など、別の観点を付加することが必要)

- 教員養成系大学又は学部と教育委員会との連携に関する計画（単に当該大学が立地する都道府県の教育委員会との連携を掲げるのみでは、教員養成系大学・学部として当然であるため、認定のためには、例えば、連携して行う取組の内容自体の先進性や連携対象を広域ブロックに広げるなどの先駆性を示すことが必要）

③ 法人が戦略性が高く意欲的であると考える取組・事柄の具体的な内容が不明であり、認定の方針（A～C）に該当するかの判断が困難であるもの【主にA・Bに該当すると申請されている中期計画に多い】

具体的な達成指標を示すことになじまない中期計画であっても、具体的な取組等について記載することにより当該中期計画が「戦略性が高く意欲的」であることを示すことが可能であるが、当該中期計画や「理由」における記述の不足等のため、そのような記載がない場合。

（例）

- 固有のプロジェクト・取組の名称のみが挙げられており、そのプロジェクトの具体的な内容が書かれていないもの

④ 第3期中期目標期間の開始時に組織等を設置する中期計画

「平成28年度に組織を設置する」など、第3期中期目標期間の開始時に完了しているような中期計画については、その状況に至るまでのプロセスや取組が第2期中期目標期間に行われていることから、第3期の評価を想定している今回の認定では対象外とすることが妥当。

4. 留意点

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」については、達成状況のみを評価の対象とするのではなく、その状況にいたるまでのプロセスや内容を評価することとしていることや、今回申請があった「理由」に具体的な取組や達成指標等を記載しているケースがあるため、今回認定する「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の評価にあたっては、「理由」に記載されている取組や達成指標も併せて考慮することが適当ではないか。